

令和6年度 第7回 吉見町農業委員会総会議事録

招 集 期 日	令和 6 年 9 月 2 6 日	開 催 場 所	吉見町役場 庁舎 3 階 中会議室
開閉の日時及び宣告者	令和 6 年 9 月 2 6 日	午後 1 時 2 5 分	開 会 議 長 伊 田 由 夫
	同 日	午後 2 時 0 5 分	閉 会
議 長	伊田由夫		

委員 応 招 並 び に 出 席 状 況

農業委員			農地利用最適化推進委員		
番号	氏 名	摘 要	番号	氏 名	摘 要
1	作 山 公 久	出 席	推 1	千 代 間 功	欠 席
2	田 島 克 美	出 席	推 2	秋 庭 諭	出 席
3	宮 澤 義 和	欠 席	推 3	新 島 公 久	出 席
4	山 下 正 夫	出 席	推 4	金 子 和 男	出 席
5	大 澤 明 子	出 席	推 5	大 室 禎 三	出 席
6	伊 田 由 夫	出 席	推 6	吉 田 和 美	出 席
7	松 本 眞 一	出 席	推 7	篠 田 邦 広	欠 席
8	福 田 實	欠 席	推 8	赤 間 恵 美	出 席
9	瀬 戸 直 行	出 席			
10	小 柳 裕 正	出 席			

【農 業 委 員】

定 員 10 名

出 席 8 名

欠 席 2 名

【農地利用最適化推進委員】

定 員 8 名

出 席 6 名

欠 席 2 名

出 頭 者	
事 務 局	事務局長 関根正徳 事務局農地係長 吉澤 和巳（説明） 事務局 柴生田 卓（書記）
説 明 者	推 3 番 新島委員 推 8 番 赤間委員
開会 午後 1 時 2 5 分	事務局長 開会 会 長 あいさつ 議 長 会議規則により伊田会長が議長となり、出席委員 8 名、欠席委員 2 名で会議の成立を宣言する。 なお、推進委員は出席委員 6 名、欠席委員 2 名。
議事録署名人の指名	議 長 議事録署名人に、4 番 山下委員、5 番 大澤委員を指名する。
議案上程	議 長 第 1 号から第 4 号議案を上程することを諮り異議なく承認され上程する。
議案朗読説明 午後 1 時 3 0 分	事 務 局 1) 第 1 号議案、農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について議案を朗読する。 第 1 番の案件については、譲受人が利用権設定農地の取得のため農地を譲り受けたいとする申請です。 2) 第 2 号議案、農地法第 5 条の規定による許可申請の承認について議案を朗読する。 第 1 番の案件については、再生可能エネルギー事業に取り組んでいる譲受人が適地を探していたところ当該土地を譲り受けられることになったため、太陽光発電パネルを設置し売電事業を行うため、所有権移転を伴う転用を行いたいとする申請です。 3) 第 3 号議案、農用地利用集積計画の決定について議案を朗読する。 この案件は、令和 6 年 1 2 月 1 日に農地中間管理事業分の機構転貸利用権設定を行うため、今回臨時で町から利用集積計画の決定について意見を求められたものです。 今回申し出があった農地は計 4 7 筆、3 7, 4 3 2 m ² です。 申請の全ての土地が農地中間管理事業であり、農林公社との設定であり、期間が 1 0 年となります。 詳細は事前に配布いたしました農用地利用集積計画明細表をご覧ください

地区委員会付託 午後 1 時 4 0 分 再開 午後 1 時 5 0 分	4) 第 4 号議案、農用地利用集積等促進計画（案）の決定について議案を朗読する。 この案件は、農地中間管理機構が中間管理権を取得した農地を地域の営農者へ集約化して転貸するものです。 今回の計画（案）については、農地中間管理事業により機構が地権者から借り受けた、農地 8 1 筆、7 1, 0 2 1 m²について配分を行うものです。 詳細につきましては、議案資料のとおりですので、再度確認をお願いします。 議 長 事務局の朗読・説明が終わり、審議を地区委員会へ付託する。 議 長 再開を宣言し、地区現地確認の報告を求める。 第 2 号議案第 1 番を西地区が報告願います。 第 1 号議案第 1 番を北地区が報告願います。 推 3 番 新島委員 西地区の案件について報告する。 西地区の案件につきましては、9 月 2 0 日の午前 8 時 0 0 分から担当委員 4 名で現地確認を行いました。 第 2 号議案、農地法第 5 条の規定による許可申請の承認について 1 番の案件について、 この案件は、太陽光事業に取り組んでいる企業が、申請地を譲り受けて太陽光パネルを設置し、売電事業を行うため農地を転用する申請です。 関係書類等は添付されており、近隣は太陽光設備であり、周辺の農地への影響はないことから、西地区の担当委員としては問題ないと判断します。 推 8 番 赤間委員 北地区の案件について報告する。 北地区の案件につきましては、9 月 2 1 日の午後 4 時 3 0 分から担当委員 5 名で現地確認を行いました。 第 1 号議案、農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について 1 番の案件について、 この案件は、譲受人が利用権を設定している農地を譲り受ける申請であり、譲受人の耕作地は、適正に管理され取得要件等に問題はなく、北地区の担当委員としては問題ないと判断します。
---	--

質疑 午後 1時50分	議長 報告が終わり、質疑を開始する。 7 番 松本委員 第2号議案について、譲受人が東京都の会社となっているが管理はしっかりされるのか。 事務局 譲受人につきましては、太陽光発電事業の実績は現在のところありませんが、管理会社かつ親会社が埼玉県内で実績があります。また親会社の支社が熊谷市にあることからメンテナンスや緊急時に対応するとのこと。 議長 第1号議案の譲受人は今まで何を耕作していたのか。 事務局 これまでは、みかんの栽培を行っていましたが、今後はブルーベリーを栽培する予定となっています。
採決 午後 1時55分	議長 質疑が終わり採決を開始する。 第1号議案の1番、農地法第3条の規定による許可申請の承認について原案のとおり承認することに賛成の者の挙手を求めたところ、挙手全員をもって承認される。 第2号議案の1番、農地法第5条の規定による許可申請の承認について原案のとおり承認することに賛成の者の挙手を求めたところ、挙手全員をもって承認される。 第3号議案、農地利用集積計画の決定について原案のとおり承認することに賛成の者の挙手を求めたところ、挙手全員をもって承認される。 第4号議案、農用地利用集積等促進計画（案）の決定について原案のとおり承認することに賛成の者の挙手を求めたところ、挙手全員をもって承認される。
次回現地確認の日程 午後 1時55分	議長 次回現地確認の日程を確認する。 東地区 2 番 田島委員 10月22日 午後 4時00分から 東野ふれあいセンター集合 西地区 推4番 金子委員 10月23日 午前 8時30分から

		農協旧西吉見支店集合 10月26日 午前 8時00分から 農協旧南吉見支店集合 10月27日 午後 4時30分から 農協旧北吉見支店集合
報告事項 午後 2時00分	議 長	南地区 推6番 吉田委員 北地区 8番 福田委員 次に報告事項に入ります。 事務局より説明をお願いします。
	事 務 局	1) 農業用施設用地の転用届出について (報告) ・地目変更 蚊斗谷地内 2筆 175.5㎡ 2) 市街化区域内農地の転用届出について (報告) ・所有権移転 久米田地内 1筆 222㎡ 3) 農地売買等支援事業に係る農地取得の届出について (報告) ・所有権移転 大和田地内 2筆 1,534㎡
	議 長	報告が終わり、質疑を開始するが、質疑がないため報告事項を終了する。 その他について、事務局に説明を求める。
その他 午後 2時00分	事 務 局	その他について、資料に基づき説明する。
	その他	1) 農用地利用権設定の継続更新等の手続きについて 2) 吉見農業振興地域整備計画の変更に係る答申の再提出について
質疑 午後 2時00分	議 長	その他が終わり、質疑を開始するが、質疑がないためその他を終了する。
閉会 午後 2時05分	議 長	次回開催予定 令和6年10月28日(月) 午後1時30分開始を確認して閉会する。

その他特に重要と認める事項

上記会議の顛末の記載は相違ないので、これを証するためここに署名する。

令和 6 年 10 月 28 日

議 長 伊 田 由 夫 

署名委員 山 下 正 夫 

署名委員 太 澤 明 子 